

傷害入院系



問合せ受付日時 年 月 日( 時 分)

組合コード		組合名	
支部・職場名			
職員コード		契約者姓名	
被共済者姓名		団生型	型 医療コース

【基本項目の確認】 … ご不明な点は県支部にお問合せください。

1 事故日および入通院の開始日または手術日に、団体生命共済に加入していましたか？

はい ⇒ 契約確認をして質問2へ  いいえ ⇒ 給付対象外です

2 入院されましたか？

はい ⇒ 入院は1日から給付されます。質問3へ  いいえ ⇒ 質問3へ

■入院開始日 年 月 日～

3 入院前後に通院されましたか？ または5日以上通院されましたか？

はい ⇒ 通院は給付されます。質問4へ  いいえ ⇒ 入院がない5日未満の通院は、給付対象外です。質問4へ

4 手術されましたか？

はい ⇒ 入院を伴わない手術の場合は、診断書をとる前に、給付対象の手術であるか必ず確認します。本人が病院の受付などで、「共済の給付対象になるか知りたいので、診療報酬点数表の正式手術名と、手術コード(Kコード)を教えてください」と依頼してください。手術コード(Kコード)を確認したら、県支部に給付対象の手術であるか照会してください。

いいえ ⇒ 手術は給付対象外です

■正式手術名  
■手術コード K-0000-00

【通院(予定)の確認】

- 入院前後の治療を目的とした通院は、事故日から入院開始日、退院日から180日以内において、入院が連続5日以上の場合には60日限度、入院5日未満の場合は30日限度で給付対象となります。
- 診断書補助金は、原則、1事故につき1回しかお支払いできません。今後も通院の予定があれば、通院を終了してから診断書を取ることをお勧めします。

上記すべての項目を確認して、事故用の共済金請求書類をお渡しください。

メモ 手術の照会が発生するときは、連絡先情報を記入してください。

受付担当	書類送付日
	年 月 日